

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業  
水源林造成事業

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B / C	チェックリスト										
							必須事項						優先配慮事項				
													1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等	
							(1)		(1)	(1)	(2)						
1	2	3	4	5	6												
1	東北北海道整備局	北海道空知郡奈井江町外	森林総合研究所	2,558,347	1,147,288	2.23							A	A	A	B	-
2	近畿北陸整備局	石川県七尾市外	森林総合研究所	3,673,793	1,427,697	2.57							A	A	A	B	-
3	中国四国整備局	鳥取県西伯郡伯耆町外	森林総合研究所	8,124,787	3,037,721	2.67							A	A	A	B	-
4	九州整備局	福岡県田川郡添田町外	森林総合研究所	8,053,013	2,391,034	3.37							A	A	A	B	c

注1: 優先配慮事項のA、B及びCについては、各整備局毎の評価箇所の最低ランクを記載した。

注2: 「-」は、該当なしである。

## 事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価件数：1件（21箇所）、評価面積：515ha</li> <li>・評価対象道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県</li> <li>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	2,558,347 千円	
	総費用（C）	1,147,288 千円	
	分析結果（B/C）	2.23	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:東北北海道整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	632,329	
	流域貯水便益	282,429	
	水質浄化便益	398,359	
山地保全便益	土砂流出防止便益	987,232	
	土砂崩壊防止便益	11,505	
環境保全便益	炭素固定便益	229,018	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	17,475	
総 便 益 (B)		2,558,347	
総 費 用 (C)		1,147,288	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,558,347}{1,147,288} = 2.23$		

## 事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（31箇所）、評価面積：634ha</li> <li>・ 評価対象府県：石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	3,673,793 千円	
	総費用（C）	1,427,697 千円	
	分析結果（B/C）	2.57	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:近畿北陸整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	1,046,074	
	流域貯水便益	533,590	
	水質浄化便益	752,611	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,093,864	
	土砂崩壊防止便益	4,949	
環境保全便益	炭素固定便益	224,406	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	18,299	
総 便 益 (B)		3,673,793	
総 費 用 (C)		1,427,697	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,673,793}{1,427,697} = 2.57$		

## 事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（77箇所）、評価面積：1,314ha</li> <li>・ 評価対象県：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	8,124,787 千円	
	総費用（C）	3,037,721 千円	
	分析結果（B/C）	2.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:中国四国整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,375,540	
	流域貯水便益	1,101,061	
	水質浄化便益	1,553,015	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,466,486	
	土砂崩壊防止便益	19,461	
環境保全便益	炭素固定便益	549,968	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	59,257	
総 便 益 (B)		8,124,787	
総 費 用 (C)		3,037,721	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,124,787}{3,037,721} = 2.67$		

総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価件数：1件（71箇所）、評価面積：1,140ha</li> <li>・評価対象県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県</li> <li>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	8,053,013 千円	
	総費用（C）	2,391,034 千円	
	分析結果（B/C）	3.37	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:九州整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,433,666	
	流域貯水便益	1,187,821	
	水質浄化便益	1,675,386	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,114,659	
	土砂崩壊防止便益	26,287	
環境保全便益	炭素固定便益	569,795	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	45,399	
総 便 益 (B)		8,053,013	
総 費 用 (C)		2,391,034	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,053,013}{2,391,034} = 3.37$		

(参考)

事前評価において算定している便益の概要

便益項目		便益の概要
大区分	中区分	
水源かん養便益	洪水防止便益	森林の洪水を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	流域貯水便益	森林の貯水機能が、事業実施により向上すること。
	水質浄化便益	森林の水質を浄化する機能が、事業実施により向上すること。
山地保全便益	土砂流出防止便益	森林の土砂流出を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	土砂崩壊防止便益	森林の土砂崩壊を防止する機能が、事業実施により向上すること。
環境保全便益	炭素固定便益	森林の二酸化炭素を吸収固定する機能が、事業実施により向上すること。
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	森林の木材生産機能が、事業実施により向上すること。